

令和3年(2021年)7月12日

齋場利用者各位

小田原市長 守屋輝彦  
(公印省略)

小田原市齋場での酒類提供方針の延長について(通知)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、一定の要件のもと売店での酒類提供及び齋場内への酒類の持ち込みを可としておりますが、この度、同方針の実施期間が次のとおり延長されましたので引き続き以下の点について御協力をお願いいたします。

皆様には、御不便をおかけしますが、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 手指の消毒をお願いします
- 2 マスク飲食をお願いします。なお、正当な理由なくマスク飲食等の感染予防措置を講じない方の入場はお断りします。
- 3 その他管理者の指示に従ってください。

延長前	延長後
令和3年6月21日(月)から 7月11日(日)まで	令和3年7月13日(火)から 8月22日(日)まで

(環境部環境保護課施設係 0465-33-1474)